

## 2024 年度事業計画書

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

昨今の物価の上昇に加えて、一部を除いて賃金の上昇がまだまだ追い付かない状況にあり、経済格差が広がってきています。困窮により食が足りない世帯の増加に対応し、フードバンク関西は生活困窮世帯への食支援を拡充していきます。

信頼される食品管理と適正活用をよりいっそう進め、当法人活動への食品提供企業・団体および一般個人からのご支持をよりいっそう増やすことにより、困窮世帯の食生活の向上に必要な食品の持続的安定的な調達を目指します。

命の糧である食品を必要とする人のところへ届け、さらに行政や民間の支援団体との協働の下、食支援を活用して、誰もが安定した生活を送ることができるよう、多方面から困窮世帯を支える地域のしくみづくりに取り組んでまいります。

### I. 2024 年度の重点目標と達成のための指針

#### (1) 生活困窮者への食支援拡充

- ① ひとり親・学生・留学生・高齢者等、生活困窮者への食支援に取り組む団体への食品提供を拡充する。
  - 情報収集により、地域で活動する団体の活動状況を把握し、必要なところに食品を提供していく。
  - フードパントリー団体への食品提供においては、パントリー利用者へ食品の適正利用、転売禁止を周知することを条件とする。
- ② 子育て世帯応援食品パック事業の実施
  - 実施時期や回数、対象世帯などの見直しを行なう。
  - 情報発信の仕方や新たな連携機関を模索し、食支援の必要な世帯の掘り起こしに努める。
- ③ 既存の受取団体への分配の見直し
  - 長年食品提供を続けてきた福祉施設等に対して、当法人からの食支援の必要性を吟味し、役割を終えたところは支援終了を検討する。
  - 困窮者支援に必要な食品の提供と余剰食品の有効活用を図る食品提供を調整し、需給のバランスをとる。
- ④ 子ども食堂への食支援の見直し
  - 子ども食堂への社会の理解と協力が得られてきていることから、子どもの居場所・地域の交流の場としての子ども食堂には食品調達においても地域で自立できるよう促し、当法人からの食支援はあくまで下支えとの位置づけを再確認する。
  - 困窮世帯とつながり、それらの世帯の情報を把握して食支援を行う団体については、当法人からの食品提供を継続拡大していく。

### ⑤ 主食の米やおかずになるものの安定的な確保を目指す

- 当法人の活動目的を理解していただいた上で、食品ロス削減対策を主目的とするのではなく、子どもを始め生活困窮者への食支援に賛同して食品を提供して下さる企業の開拓に努める。
- 一般個人や団体、食品関連以外の企業でのフードドライブを促進し、生活困窮者支援に必要な食品の調達を図る。
- 食品衛生管理の徹底やトレーサビリティの確保に努め、食品提供企業の安心を得ることにより食品提供の促進を図る。
- 必要とするところに必要な食品を提供して困窮世帯の生活改善に役立てることで、食品の寄贈者に対して寄贈食品が有効に活用されていることへの信頼を得るよう努める。

### (2) 効果的な広報活動

- 困窮世帯支援に需要の高い食品の安定的な確保を目指し、企業・一般個人からの理解と支持が得られるよう活動状況や譲渡先の様子などを複数の媒体で頻繁に発信するなど、効果的な広報活動に取り組む。
- 当法人および他団体主催のイベント参加により、対面・対話型でフードバンク活動への理解を広める。

### (3) 行政機関・関連団体との連携

- 食支援をツールに生活困窮世帯の生活の質の向上に寄与するため、行政機関やフードパントリーを行う民間の支援団体等との連携を深め、地域社会で困窮世帯を支えるしくみへの参画を目指す。
- フードバンク団体との連携  
日本フードバンク連盟や他のフードバンク団体と連携し、フードバンク活動の普及・促進を図る。  
自然災害発生の際には、各地のフードバンク団体と連携して被災地への食支援に協力する。
- フードパントリー団体間での情報交換会を開催する。  
困窮者への食品配布事業を行う団体間のつながりを作り、地域でのパントリー普及につなげる。  
当法人とフードパントリー団体間で生活困窮者支援での連携を深める。

## II. 事業毎の 2024 年度計画

### (1) 食品の受取

#### ① 企業への働きかけ

- 働き方改革や 2024 年問題に伴い、食品引き取りの多様化に対応し、既存支援企業や新規開拓企業との関係強化を図る。
- 農業団体・法人の新規開拓と既存団体・行政機関との関係強化に努める。
- 各種イベントや企業の食品展示会に積極的に参加して、フードバンク活動の啓発に努める。

#### ② 一般個人や食品関連企業以外からの食品寄贈を増やす

- 家庭での食品ロス削減目的ではなく、今困っている人に手を差し伸べる小さな一歩として、一般個人や食品関連以外の企業・学校・団体に対してフードドライブへの参加を呼び掛け、困窮者支援に必要な

な食品を調達する。

### ③ 需給のバランスを考慮した食品受け入れに努める

- 食品の提供を受ける際に、受取団体が受け入れ可能な品目や量を判断し、提供企業などと量や時期の調整を図っていく。

## (2) 食品の活用

### ① 社会的弱者を支える非営利団体等への食品の無償分配事業

- 長期にわたり食品を提供している団体については、当法人からの支援の必要性を判断し、役割を終えた団体には食支援を終了し、新たに困窮者支援を行う団体との入れ替えを行っていく。
- 提供食品が食品を受け取った団体で有効に活用されるよう適切な分配に留意する。
- グループメールを通じて取り扱い食品の情報や食品の活用法を発信するなど、日常的に受取団体とのコミュニケーションを図り、受取団体が当法人の活動目的をより理解し、団体での食品の有効活用や最終受益者での適正利用、転売を防止することにつなげる。

### ② 「食のセーフティネット」事業

<行政・社会福祉協議会を通じて>

- 食品寄贈の流れが多様化し、各自治体および社会福祉協議会でも、ある程度の食材が確保されていることから、地域の新規拡大や既存の事業協定締結自治体での利用拡大は目指さない。
- 当法人からの食支援は、要支援世帯の状況に応じた中身の充実したものを提供し、生活困窮世帯の生活再建を目指すツールとしての活用を促す。
- 個々の自治体と随時コミュニケーションを図る。

<個人からの直接依頼への対応>

- 行政機関や社会福祉協議会等の相談機関を通じての支援を原則とする。
- 生命にかかわるような緊急の場合、行政機関につながりにくい事情がある場合、制度の狭間と思われるような場合には、その都度判断して原則 1 回限り、直接宅配で食品を送付する。
- 行政や民間の支援団体をできる限り紹介して、それらにつながることを勧める。紹介できる民間支援団体や自治体の支援制度の情報の収集に努める。

### ③ 子育て世帯支援事業

<「子ども元気ネットワーク」事業>

- パントリー団体とのつながりを増やす中で連携できる団体を増やし、支援対象者を増やしていく。
- 連携団体とのコミュニケーションをとりながら、困窮世帯の自立支援の枠組における食支援の効果の検証や、自立に向けた伴走の在り方などについて互いに共有する機会を設ける。

<「子育て世帯応援食品パック」事業>

- 直接支援は企業や一般個人の方の理解を得やすく、ボランティアのモチベーションにもなる。

- 企業・団体から継続的に米を提供いただけることになったので、夏休み・年末年始・進級進学時期に実施する。
- 各回について対象世帯の見直しを行い、支援を必要とする世帯により多く届けられるようにする。
- 食品パックの中身について、時期によって簡素化も含め検討をする。
- 募集についての情報発信の仕方、申し込み方法や期間について再検討する。

### (3) 広報活動

#### ① 年次報告書、ニュースレターの発行

- 2023 年度年次報告書を6月に発行して支援者・関連団体・企業等に発送し、年間の事業や収支の報告をする他、活動紹介等に活用する。
- フードバンク関西ニュース 50 号を6月に、51 号を2月にそれぞれ発行して支援者・関連団体・企業等に送付する。活動報告の他、支援企業・団体や支援を受けた方の様子、トピックを伝えることにより、継続的な支援を得ることにつなげる。

#### ② ホームページの更新

- 活動の変化に応じた内容の更新を行い、法人の活動理念や方針、活動内容を的確に伝える。
- 「最新のお知らせ」にタイムリーに情報を挙げて、継続的な閲覧者に最新の情報を届けるよう努める。

#### ③ SNS を使った情報の拡散

- 日々の活動を SNS に投稿することで、当法人の活動を身近に感じて関心を持つ人を増やす。
- 閲覧者のつながりから情報が拡散し、フードバンク活動が普及することを期待する。

#### ④ イベントの開催や他団体主催のイベントへの参加

##### <当法人主催のイベント>

- フードバンクおよびフードバンク関西の活動を、より多くの市民の方に知ってもらう機会として開催
- 10月の世界食糧デーに合わせて開催
- 「第7回 いのちとくらしの映画祭&講演会」(他団体との実行委員会で開催)

##### <他団体主催のイベントに参加>

- 兵庫県農林漁業祭(10月)
- その他、要請があれば都度検討

#### ⑤ 講演活動・出前事業

- 要請があれば、学校・生涯学習・社内研修の場に赴き、日本の食をめぐる課題やフードバンク活動について理解を深めていただく機会とする。

#### (4) 関連機関との協働

##### ① 兵庫こども食堂ネットワーク

- ネットワーク運営体制が固まってきたことから、今年度いっぱいを目途に当法人が事務局を担うことを終了し、当事者団体に移行する。
- 必要な場合の食支援や情報提供・共有は引き続き行っていく。

##### ② 「ひょうごフードサポートネット」

- 2023年2月に運用が開始された「ひょうごフードサポートネット」サポーターの1団体として、県内の関連団体と情報交換や共有を図り、団体間での連携を強化することにより、県内の困窮者支援の枠組みの中で当法人の役割を担っていく。

##### ③ フードパントリー実施団体のネットワーク

- フードパントリー実施団体についての情報を収集し、必要なところへ食支援を行っていく。
- 各地のパントリー実施団体と当法人との情報交換会を年数回開催する。
- 地域でのフードパントリーのネットワークができてきたところには、積極的に連携関係を進めていく。

##### ④ フードバンク間での連携強化

###### <兵庫県内のフードバンク団体との連携>

- 毎月1回、定期的にフードバンクはりまに食品を配送し、当法人から食品提供していた姫路方面の母子支援施設に提供する他、姫路方面の困窮者支援に活用してもらう。
- 県内でのフードバンク活動を拡充することによって、必要なところに支援が届くことを目指す。

###### <日本フードバンク連盟などとの連携>

- 日本フードバンク連盟や他のフードバンク団体と協働して、フードバンクの普及や活動の促進を図る取り組みを行う。
- フードバンクをめぐる情勢について、必要に応じて随時フードバンク間での情報交換・共有を図る。

### III. 法人運営

#### (1) 運営費の安定的な確保

##### ① 継続的に支援くださる賛助会員の確保

- こまめな情報発信や活動報告によって、既存の賛助会員からの支持継続と新規の賛助会員獲得を目指す。

##### ② 助成金、補助金申請

- 事業遂行において必要が生じた際には助成金・補助金の申請を検討する。

## (2) ボランティア・スタッフ間で法人のミッションの共有と現場での作業の効率化

- 日常的には活動の一部だけに関わるボランティアが大半なことから、日々の活動状況の発信や年数回のボランティアミーティングの開催により、法人の活動目的や活動状況を共有し、法人の一員としての意識を高めるとともに、ボランティア同士の交流も図る。
- 入在庫管理システムや会員管理システムをうまく活用することにより、業務の効率化とデータの適正管理を図る。
- それぞれの部署または部署間でのコミュニケーションを密にし、切れ目のない業務の遂行を図る。
- 担当者からの提言を取り上げるなどして、作業効率の向上につなげるとともに、やりがいをもって活動に参加できる環境を作っていく。
- 法人活動継続のために必要な人材の確保を目指す。

フードバンク関西は、食べ物を通じて人と人をつなぎ、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。今後も関係各機関と連携し、フードバンク活動が社会のしくみとして定着していくよう努めてまいります。

今後も皆さまのよりいっそうのご支援と協力をお願いいたします。